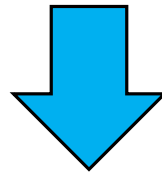


小規模多機能型居宅介護とは？

小規模多機能型居宅介護部会
じょいふるあいしょう
管理者 浦部正義

創設の経緯

自宅の近くに、安心して「通う」場所があり、必要に応じて「宿泊」ができ、緊急時に「訪問」してくれるサービスがあれば、介護のために自宅を離れるのではなく、**これまでどおり住み慣れた場所で暮らし続けることができるのでは？**



そんな願いから生まれたのが、平成18年4月の介護保険制度改正で新設された地域密着型サービスの一つ

小規模多機能型居宅介護です。

サービス概要

- * 小規模多機能型居宅介護では、「**通いサービス**」を中心に、ご本人の様態や希望に応じて、「**訪問サービス**」「**宿泊サービス**」といったサービスを組み合わせて、介護が必要になった高齢者が**自宅で継続して生活するために必要な支援を365日24時間**体制で実施。
- * 利用者の生活スタイルを尊重し、**その人らしい暮らしの実現**のために、家族、友人、近隣住民と協力して、地域の中で継続的な支援を考える。

運営基準

- 登録定員 29名以下(最大)
- 通いサービス定員 登録定員の2分の1～18名(最大)
- 宿泊サービス定員 通いサービス定員の3分の1～9名(最大)

※各定員は事業所によって異なります。

利用料

利用料は【1ヶ月単位の定額制＋該当する各種加算】となり、介護負担割合証に基づきサービス費用の1割または2割負担となります。食費、宿泊費、日常生活費は介護保険外となります。

同一建物に居住していない場合 (自宅等)

要支援1	3,403単位
要支援2	6,877単位
要介護1	10,320単位
要介護2	15,167単位
要介護3	22,062単位
要介護4	24,350単位
要介護5	26,849単位

事業所と同一建物に居住する場合 (有料老人ホーム・サ高住等)

要支援1	3,066単位
要支援2	6,196単位
要介護1	9,298単位
要介護2	13,665単位
要介護3	19,878単位
要介護4	21,939単位
要介護5	24,191単位

※1単位あたりの単価は地域区分によって異なります。

サービス内容 ～三身一体～

● 通いサービス

一人ひとりの思いやこれまでの生活スタイルに合わせた支援を行います。

● 訪問サービス

なじみの職員がお宅に伺い、安否確認や、身の回りのお世話をいたします。

● 宿泊サービス

なじみの場所で、通いの職員が夜間も対応するため、環境の変化も少なく、安心してご利用いただけます。

利用者は原則、事業所のある市町村の住民の方です。

持っている能力を活かし、ご本人の「暮らし」を継続的に支えていきます。

通いサービス

「デイサービス(通所介護)」と「通い」の違い

「デイサービス」

施設が決めた時間や提供されるプログラムに合わせて、利用者が日中を過ごすことが多く、レクリエーション、食事、入浴といった流れがひとつのパッケージとなっている。

「通い」

一人ひとりの暮らし方にあわせて、その人の自宅での一日を思い描いた上で、その人にとって必要なこと、必要な時間だけを「通い」を通して提供。過ごし方は人それぞれで、**自分らしい時間の過ごし方をしてもらおう。**

例) 朝から夕方まで滞在するのではなく、お昼から夕方まで利用される方もおられます。また、朝から夕食まで食べられる方もおられます。お風呂だけ、食事だけといったほんの数時間の利用という使い方も可能です。

訪問サービス

「ホームヘルプ(訪問介護)」と「訪問」の違い

「ホームヘルプ」

- 30分未満や1時間など、サービスの枠に合わせた利用時間。
- 既定のサービス枠に合わせた支援内容。

「訪問」

- 服薬管理・安否確認のための数分の訪問や、お互いの関係づくりを目的とした長時間の訪問等、**その人の暮らしぶり**に合わせた支援内容。
- 回数も、毎日必要な方もいれば、月に数回だけ必要な方等、**枠にとらわれない支援**が可能。夜間等の緊急時にも柔軟に対応。

宿泊サービス

「ショートステイ」と「宿泊」の違い

「ショートステイ」

あらかじめ利用したい日を決めて予約し、利用。利用したい日が空いていないと他の施設を予約し、日程を変更をすることとなる。施設の空室状況に応じて利用の判断をしなくてはならず、本人や介護者の状況の変化に対応しにくい。

「宿泊」

- 本当に必要な時に利用でき、突然の泊りにも対応できる。
- 通い慣れた場所で顔なじみの職員や利用者がある安心した環境で泊まれるため「いつも利用している場所と違う施設」「知らない場所」といった認知症の混乱を深める要因になっていた大きな不安やストレスが軽減。

特色・特徴

- 「通い」「訪問」「泊まり」どのサービスを利用しても、**いつも顔なじみの職員**がケアを行います。
- 少人数登録制のため、**家庭的な雰囲気**の中で、他の利用者・職員と過ごすことができます。
- 月額定額制**のため、介護保険利用限度額からはみ出す心配がありません。
(ケアプランによっては限度額超過となることもあります)
- 24時間年中無休**なので、いざという時にも対応可能。安心して在宅生活が送れます。
- 介護度が中重度になっても、**住み慣れた自宅での生活**を可能にします。

利用上の注意点

- 小規模多機能型居宅介護の利用期間中は、**他事業所**の「デイサービス」「ショートステイ」「訪問介護」等、併用した利用はできません。
- 「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」「福祉用具貸与」は併用して利用できます。(介護度に応じた限度額内に限ります)
- ケアマネジャーは当該小規模多機能型居宅介護事業所のものが担当

地域連携

- 2ヶ月に1回以上、運営推進会議を開催。通いサービス、宿泊サービスの提供回数等の活動状況を報告。
- 自己評価及び外部評価（運営推進委員による）の実施。
結果は利用者、利用者家族及び市町村窓口等での公表。

地域活動

介護が必要になってもこれまでどおりの生活を実現するためには、ご本人をよく知っている地域住民の協力は欠かせません。「支え」「支えられる」関係づくりのため、地域の皆さんとの交流も大事になってきます。

その一環で当事業所が行っている事業が

- 出前講座
- サロン

目的：地域の高齢者の健康づくりを支援するとともに事業所の活動に対する理解促進を図るため、職員が事業所で行っている介護予防につながる活動を紹介する。



ヒートショック予防

1 脱衣所や浴室を暖める

- ・暖房のない浴室では一番風呂を避け浴室が暖まってから入浴する。
- ・入浴前に浴槽のふたを開けておくことで浴室の温度を上げる。
- ・シャワーを浴槽に向けて、お湯張りしながら浴室を暖める。

2 食事後や飲酒時は最低1時間あけてから入浴する

- ・食後、飲酒時は、血圧が低下しやすい為、注意が必要です。

3 お湯の温度は低めに設定

- ・お風呂の温度は、熱いと心臓に負担がかかるので、38～40度のぬるめに設定しましょう。

4 かかり湯をしてから浴槽に入る

- ・心臓に遠い手足から身体に湯をかけて、お湯に身体が十分慣れてから浴槽に入りましょう。

5 入浴前後にコップ1杯の水分をとる。

- ・入浴時には、気付きづきにくいが多量の発汗があります。汗をかいたことによって水分が失われる結果、血液がドロドロになることを防ぎます。



こんべいとうサロン開催！
平成27年11月29日（日）
13:30～15:00
皆様のお越しをお待ちしております



じょいふるあいしょう
こんべいとう

滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 808
電話 0749-20-2136

第14回

こんべいとうサロン



早春の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。地域の皆様が気軽に集い、ふれあいを通して生きがいづくりや仲間づくりを楽しくさせていただこうと、下記の通り企画いたしました。さまざまな趣向をこらして皆様のお越しをお待ち申し上げます。

日時：平成28年3月27日(日) 13:30~15:00
 場所：こんべいとう施設内 豊知町豊知川808番地
 対象：65歳以上の地域の皆様
 会費：100円(お菓子代) 受付時に頂戴いたします
 申込：電話でお申込みください ※20-2136
 定員：先着20名様



お問い合わせ先
 こんべいとう
 豊知町豊知川808番地
 TEL：20-2136
 FAX：29-5067
 ご不明な点がございましたら
 何なりとお問い合わせください

第14回 こんべいとうサロン

開催日 □平成28年3月27日(日)

プログラム

- 13:15 □受付開始・健康チェック
- 13:40 □ピザ作り
- 14:10 □健康体操
- 14:30 □ゲーム □ □
- 14:45 □おやつ
- 15:15 □解散



健康チェック

ご自身の血圧・体温を測定します。
体温・検数も測定できます。



ピザ (Pasta)

ピザは、小麦粉、水、塩、イースト、砂糖、少量のオリーブ油をこねた炊に発酵させて伸ばした生地を丸く薄くのばし、その上に具を乗せ、オーブンや専用の窯などで焼いた食品である。ピッツァとも書う。小さいものは、区別してピッツェッタと呼ばれることもある。

イタリアで生まれ、世界的に広く食べられている料理である。また、ピザの原料がリトアニアという説もある。

おやつ

手作りピザ・お飲料



最後に

年を重ね、介護が必要になったとしても、誰もが住み慣れた自宅や地域の中で家族や親しい人たちと共に人生を送りたいと願っています。

小規模多機能型居宅介護とは

そうした願いや望みを叶えるべく、**他職種連携**のもと、切れ目のない在宅支援を目指し、日々支援に取り組んでいます。

また近年、複合型として訪問看護と小規模多機能型居宅介護が一体となってサービスを提供できる**【看護小規模多機能型居宅介護】**も新設され、在宅支援の幅が広がり**その人らしい暮らし**の実現が身近なものとなってきています。



ご清聴ありがとうございました